

ストップ! いじめ

しない!
させない!
ゆるさない!



いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる問題です。いじめを早期に発見するために、子どもの小さなサインを見逃さず、厳しく温かい心で見守りましょう。

「ネット上のいじめ」が急増しています！

お子様がスマートフォンをどのように利用しているか、誰とつながっているかご存知ですか？

「ネット上のいじめ」とは？

- スマートフォンやケータイ、パソコンを通じて、メッセージアプリ・ゲームアプリ等のSNS^{※1}を利用し、特定の子どもの悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったりする。
- 特定の子どもの悪口や誹謗中傷をメールで送信したり、第三者になりすましてメールを送信したりする。



「ネット上のいじめ」の例は？

- (例1) 無料通話アプリを利用するグループ内の、未読、既読無視、グループ外し。
- (例2) SNS等に、顔写真を勝手に載せられた上、容姿や性格等を誹謗・中傷する書き込み(キモイ、死ね等)をされた。
- (例3) 「〇〇さん(実名)」になりすまして、無断でプロフが作成され、「暇だから電話して」とか、「彼氏募集中」などといった書き込みをされた。

子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせる場合



被害者にも加害者にもならないために、初めてインターネットを使わせる時や新しい機器を持たせる時が肝心です。何のために必要なのか、どのように使うのか話し合いましょう。



不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリング^{※2}を利用しましょう。お子様が危険な目に遭うリスクを減らせます。



保護者自身も適切な利用を心掛けましょう。お子様は保護者の方の行動を見て、学び育ちます。家族みんなで適切なネット利用を心がけましょう。

※1 SNS…ソーシャルネットワークサービスの略称で友だちや同じ趣味を持った人同士がネット上で集う場を提供するサービスの総称

※2 フィルタリング…インターネットの有害サイトを画面に表示しないように制限する機能です。「青少年インターネット環境整備法」により18歳未満の子どもが携帯電話やスマートフォンを使用する場合は、業者にフィルタリングの提供等が義務づけられています。

いじめられている子どものサインをキャッチ

いじめられている子は、家族に心配をかけたくないという思いから、自分から打ち明けない場合も多いと思われます。しかし、何らかのサインを出していることが考えられます。いじめを早期に発見するために、下の項目を参考にチェックしてみてください。

✓ 日常生活の変化

- 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れ、すり傷やあざなどがある。
- 登校時刻になると、身体の不調を訴え登校をしぶるようになった。
- 食欲が急に落ちる、寝つきが悪い、笑顔が減る。
- 意味なく夜更かしし、極端に寝起きが悪くなった。
- 死や非現実的なことに関する本やネットの情報に関心を持つようになった。
- 「どうせ自分はだめだ」などの自己否定的な言動を口にするようになった。
- 妙ににこにこしたり、気をつかいすぎたりすることが多くなった。

✓ 家族との関係の変化

- ささいな事で怒ったり、家族に八つ当たりしたりするようになった。
- 家族との会話が減ったり、意図的に学校や友達の話題を避けたりするようになった。

✓ 持ち物の変化

- 持ち物や勉強道具などがなくなったり、落書きをされたりしている。
- カッターナイフなどの刃物をカバンやポケットに入れている。
- 家庭から品物やお金を持ち出したり、必要以上にこづかいを要求したりするようになった。

✓ 友人関係の変化

- 親しかった友達が遊びに来なくなったり、遊びに行く回数が減ったりした。
- スマホやケータイをいつも気にしている。着信音におびえる。
- 学校や友達に対する不平や不満を口にすることが多くなった。
- 転校したい、学級をかわりたい、部活動をやめたいなどの話をするようになった。

いじめる側からの発見も必要です

いじめをしていることは、いじめられていること以上に外から分かりにくい場合が多いと思われます。

いじめを知らないような行動をとることもあります。

- 買ってやっていないものを持っている。
- お金のつかい方が荒くなった。
(こづかい以上のお金をつかっている)
- 親の言うことを聞かなくなり、反抗的な態度をとるようになった。
- 親が自分の部屋に入るのを極端に嫌がるようになった。

Point!

項目の中には思春期のどの子どもにも表れるものもあります。大切なことは、子どもの小さな変化を見逃さないことです。

「いじめ」？と感じたら・・・。

じっくり聞いてください

「絶対にあなたを守る」という気持ちを伝えてください。



学校に相談してください

担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等が内容に応じて対応します。



相談できる機関があります

学校に相談しにくい時は、右記の相談機関まで連絡してください。



相談機関

- 柏市教育委員会 児童生徒課
☎ 04-7191-7210
- 柏市少年補導センター
☎ 04-7164-7571
- 千葉県警東葛地区少年センター
☎ 04-7162-7867
- 24時間子どもSOSダイヤル
☎ 0120-0-78310
- ヤング・テレホン
☎ 0120-783-497
- 千葉いのちの電話
☎ 043-227-3900
- 子どもの人権110番
☎ 0120-007-110
- やまびこ電話相談
☎ 0120-66-3741



「柏市いじめ防止基本方針」は、
柏市オフィシャルウェブサイトで閲覧できます。

